

令和6年度（2024年度） 事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等	1
(1) 東京純心大学	1
(2) 東京純心女子中学校・高等学校	6
2. 学生生徒 在籍状況	7
3. 役員・教職員の概要	7
II 基本的取り組み.....	8
1. 東京純心大学の取り組み.....	8
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み	9
III 主な事業計画.....	11
1. 東京純心大学.....	11
(1) 学部・教育実践研究センターごとの事業計画	11
(2) 附属施設・別科・特別事業ごとの事業計画	21
(3) 委員会ごとの事業計画	37
2. 東京純心女子中学校・高等学校	58
3. 施設・設備	63
(1) 学園	63
(2) 大学	63
(3) 中高	63
4. 財務概要	64
(1) 資金収支予算書	65
(2) 事業活動収支予算書	66

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

カトリックの人類愛に根ざした教育理念に基づき、身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の知恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは私がよるこんで」はその具体的な学園標語です。そのために「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」を柱として、平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的としています。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことにであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理と、分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育をとおして、国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもたちの命を守り育てる保育者を育成します。

保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 主体的に真理を探究する姿勢を身につけ、深い洞察力と豊かな感性をもって表現し、協働することができる。
2. 多文化共生社会の担い手として、こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力を身につける。
3. こども文化・保育・教育の専門的知識と技能を身につけ、地域社会において主体的に貢献することができる。

看護学部 看護学科

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

- ・「基礎科目」では、本学の建学の精神及び教育理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
- ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
- ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

2. 「専門科目」

- ・「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
- ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的な知識・技術を身につける科目群を構成しています。
- ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

3. 授業形態

- ・授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

4. 学修成果の測定と評価

- ・学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。
- ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」
2. 「専門科目」
3. 授業形態
4. 学修成果の測定と評価

看護学部 看護学科

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培

う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。

2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけることができる。1～3 年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけることができる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4 年次においては、既習の学びを統

合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。

3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2 年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3 年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4 年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育（IPE）を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。

4. 4 年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術（ICT）などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。

5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- 1) 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2) 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3) 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

入学者選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

現代文化学部 こども文化学科

現代文化学部こども文化学科では、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有していることを条件としたうえで、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。【思考力・判断力・表現力】

2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。【主体性・多様性・協調性】

3. 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。【知識・技能】

看護学部 看護学科

1. 求める学生像

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- ① 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- ② 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- ③ 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人。

2. 入学者選抜の基本方針

各学部・学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など）」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

(2) 東京純心女子中学校・高等学校

— 建学の精神 —

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 —

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

— 教育目標 —

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて —

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(令和6年5月1日予定)

大 学	316 名
現 代 文 化 学 部	
こ ども 文 化 学 科	32 名
看 護 学 部	
看 護 学 科	284 名
高 等 学 校	238 名
中 学 校	83 名
合 計	637 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(令和6年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	88 名
専 任 職 員	33 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

新型コロナウイルス感染症が、2023年5月に感染症法上の5類扱いになったのに伴い、本学では感染防止策の徹底を継続しつつも、コロナ禍以前と同様の教育活動、課外活動等が実施出来た。また令和5年度の最大の課題であった、大学教育に関する認証評価を受けることが出来た。昨年度開設した保健師コースは、今年度学生を実際に受け入れることになる。また、課題として挙げた項目の内、教育改革事業では、IR機能の充実、高大連携、成績評価の平準化等は順調に推移している。

さらに事務部門の改変を行い、アドミッション・オフィス機能を持つ部署として入試広報課を新たに独立させた。また、学生数の減少傾向が止まらなかった学部については令和5年度から学生募集停止に踏み切ると同時に併設学部の定員増を計った。

以上の如く、令和5年度の課題として掲げた項目は順調に推移していると言える。

令和6年度の最大の課題は、本学の本来の責務である教育事業の遂行に向けて、以下の項目について更なる注力が必要である。

(1) 教育改革をさらに推し進める。

- ① 助産師別科を設置申請する。
- ② IR機能をさらに充実させ、その解析結果を学生教育に還元する。
- ③ 専門教育への移行をスムーズにするために基礎学力支援センターをより一層効果的活用を図る。
- ④ 本学の教育の理念をいかした教養教育の充実を図る。
- ⑤ 教育実績としての国試合格率を上げる。
- ⑥ 高大連携を強化し、学生数の増加を図る。
- ⑦ 看護学部看護学科、現代文化学部こども文化学科の学生間の交流を進める。
- ⑧ ICT環境を整備する。
- ⑨ 学生の学習環境を整備する。

(2) 学生数を確保し、定員充足率の向上のため、広報活動のスタッフを増員し、学生募集活動を継続して強化する。

- ① 入学者選抜試験方法を多様化し、志願者数をさらに増加させる。
- ② 入試広報活動をさらに強化する。

(3) 大学機能の効率化を図る。

- ① 各種委員会を機能別に整理し、部門化し、各種委員会の方針を共有化する。
- ② 各部署、各種委員会の事業計画、報告書を統一し、大学の方針を明確にする。

(4) 大学の財務状況の改善にむけ、予算の効率的配分をさらに推し進める。

以上が令和6（2024）年度取り組むべき項目である。教育改革（内容・方法の見直し・教育効果の検証）、学生募集の強化、事業の効率化、予算の効率的配分、これらの結果としての財務状況の改善等は必ず実現しなければならない。特に、目標とした学生数の確保の為に広報活動の強化は不可欠であり、本学の教育の特徴を外部に発信できる様、教職員が共通の認識を持つことを期待したい。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

人間は神につくられた尊い存在であるという自覚をもった生徒たちが、社会に出て周りの人に貢献し、世に光を照らしていくことこそ、現代社会におけるカトリック学校の存在意義である。単に知識や能力があるというだけでなく、より善いことを選び取る深い知恵を身につけ、どこへ行っても喜ばれる人になってもらいたいと願っている。

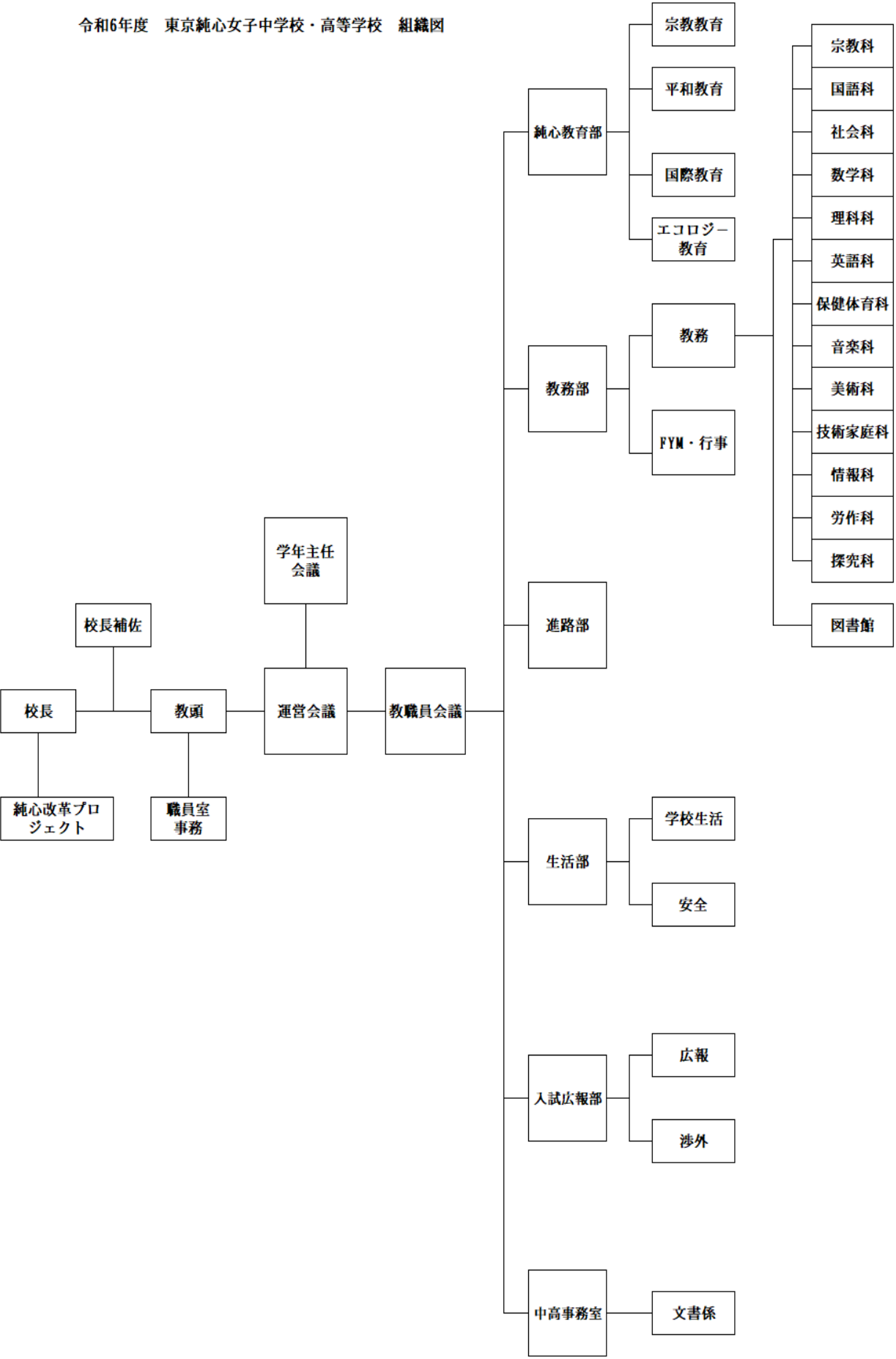
校名となっている「純心」は聖母マリアの心を表している。「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、つまり、自律的、主体的に貢献できる人を育てたいと考える。神から与えられている自分のミッションを知り、与えられた力を伸ばし、神に喜ばれ人に貢献できる喜びを「学び」と「体験」を通して知ってほしい。

令和5年度より始動した大胆な学校改革を、令和6年度においてもさらに推し進めていく。午後1時に正課の授業を終え、その後の放課後の時間に様々な学びと体験ができる新プロジェクト「FYM(Find Your Mission)」を改良し充実させる。カトリック学校ならではの人や自然、命との直接的なふれあいを体験できる講座や、生徒たちの夢を実現させるために必要な学習講座も豊富に設置していく。

留学や探究活動にも力を入れ、不確かな外部環境に振り回されず、主体的に、幸せに生きる力を生徒に身につけさせたい。他者や世界との連帯意識を持ち、各自のタレントを活かして、自分が生まれてきた固有の使命を果たす意識を持ってもらいたい。高1セレクトコースのセブ島海外研修においては、令和5年度の実施をもとにさらによりプログラムになるように、改良していく。探究の授業も中学3年間の「学び方」の授業を各学年の段階にあわせて力をつけられるようにし、高校の探究活動も中学とのつながりをもたせ、高校から入学する生徒も基礎から学べるように指導していく。

すべての教育活動を有機的に連動させていくために、各分掌の連携を引き続き強めていく。今年度から、「純心改革プロジェクト」という特別委員会を設け、生徒の学力向上、そのための教員の指導力向上を目指して具体的な対策を実施し、教員研修を実施していく。とくに、進路指導体制をより強化することによって、生徒たちの志望実現に向けて、より丁寧な、低学年から計画的かつ組織的に実践できるような体制づくりを構築していく。

令和6年度 東京純心女子中学校・高等学校 組織図



Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・教育実践研究センターごとの事業計画

【看護学部】

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 中長期計画を遵守した教育の質を担保するための予算確保及びローコストでの教育改善の工夫を継続する。
- (2) 2019カリキュラム、2022年カリキュラムを検証し、体系的教育を見直す。
- (3) 学科の全面協力の下、看護師国家試験対策・進路指導委員会を中心に4年間に渡り計画的な学習支援を行う。評価を行い次年度に活かす。後援会および学部の予算は確保しているが、効果的な運用を再考する。
- (4) 教員定員不足の領域において、本大学の組織運営及び教育方針を理解した適格な教員採用を行う。
- (5) 教員間の授業参観などによるPeer ReviewやTeaching Portfolio Workshopの研修を促し教員の資質能力の向上をはかる。
- (6) 入学者の確保のため、社会貢献や広報活動を積極的に参画する。
- (7) 学生における休学・退学防止対策を検討する。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) 保健師課程の学部編入について検討し、決定事項を踏まえ運用の準備をする。
- (2) ICT活用した教材を開発する。
- (3) 認証評価結果を踏まえ看護学部の課題について検討する。（3 P、看護学部履修規程見直し）
- (4) 連携校の拡大と共に実施内容を検討し実践する。（令和5年大学は6校内看護学部2校）

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(1) 看護教育課程の教育内容の向上

- ①看護学部3 P（令和4 2022年度版）の見直し（妥当性・整合性など）
- ②看護師教育課程の令和5 2023年度カリキュラム科目の読替え実施
- ③保健師教育課程の令和6 2024年度の運用及び保健師課程編入検討実施
- ④令和6 2024年度電子テキスト導入・評価
- ⑤ICT活用した教材開発

(2) 学生の単位修得への学修支援

- ①単位修得状況の把握
- ②学生の休学・退学防止対策
- ③アドバイザー制度の強化と情報共有
- ④基礎学力支援センターと情報交換
- ⑤学生への支援体制等について保護者への情報発信
- (3) 教員の教育・研究能力の向上
 - ①科研費など外部の研究助成金の積極的獲得
 - ②教員の教育力向上のための研修実施
 - ③共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
- (4) 国家試験対策・進路への支援
 - ①国家試験全員合格のための学修支援強化（具体的計画立案・実施・評価）
 - ②学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援
 - ③看護師・保健師の国試対策補講の強化
 - ④就職・進学への支援
- (5) 確実な入学者数の確保
 - ①広報委員会との連携及び広報活動への積極的参画
 - ②東京純心高校との連携強化
 - ③社会貢献活動への積極的参画
- (6) 学部の必要経費の効率的運用
 - ①学部備品の効率的な管理
 - ②外部講師の適切な活用
 - ③ムダのない消耗品管理
- (7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
 - ①八王子市との相互事業展開
 - ②八王子への地域貢献
 - ③八王子コンソーシアム加入大学との連携活動・連携校拡大
- (8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
 - ①個人の成長、キャリアデザイン確立への支援
 - ②卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会
 - ③語学留学への支援
- (9) 高大連携教育協定事業の拡大
 - ①協定校との教育内容の検討及び実施

②協定校の拡大

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 看護教育課程の教育内容の向上)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		9月～10月	①-1 看護学部3P（令和4 2022年度版）の見直し（妥当性・整合性など） ①-2 看護学部 カリキュラムツリー、マップ、各学年次生到達目標など検討・完成 ①-3 運営・教授会での承認・公表
②		4月～10月	②-1 2023年度カリキュラム改正による科目読み替え ②-2 DPと科目マトリックス作成妥当性確認 ②-3 学年制運用
③		4月～2月	③-1 保健師課程運用 ③-2 DPと科目マトリックス見直し ③-3 保健師課程選抜試験実施・評価 ③-4 保健師課程運用に向けた教育環境 ③-5 保健師課程編入検討実施
④		4月～3月	④-1 電子テキスト導入・評価 ④-2 ICT活用した教材開発検討

(事業計画名(2) 学生の単位修得への学修支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	①-1 単位修得状況の把握 ①-2 学生の休学・退学防止対策検討実施 ①-3 アドバイザー制度の強化と情報共有 ①-4 基礎学力支援センターと情報共有 ①-5 学生への支援体制など保護者への情報発信 ①-6 入学生への学修支援

(事業計画名(3) 教員の教育・研究能力の向上)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～9月	①-1 研究計画書作成の支援 ①-2 学内研修会参加

			① - 3 研究初学者の授業参加
②		4月～1月	② - 1 FD・SD委員会主催研修会の参加 ② - 2 大学教育の基本・教授方法の研修会企画・運営
③		4月～5月	③ - 1 共同研究の募集・審査・承認 ③ - 2 共同研究実施の報告・決算・報告会

(事業計画名(4) 国家試験対策・進路への支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		5月～3月	①-1 各学年の看護師・保健師国試対策計画立案・実施・評価 ① - 2 予算の適切な執行 ① - 3 次年度予算確保
②		4月～3月	② - 1 進学に関する情報交換会開催 ② - 2 学生交流会開催
③		10月～1月	③ - 1 聖マリアンナ医科大学医師による計画的補講 ③ - 2 専任教員による計画的補講
④		4月～3月	④-1 就職・進学への支援

(事業計画名(5) 確実な入学者の確保)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	① - 1 模擬授業実施 ① - 2 出張講座 ① - 3 在学生による母校への情報発信 ①-4 HPの充実：入試情報・学生の成長・教育活動・社会活動等の情報発信など ① - 5 高校教員へのPR ① - 6 中高教員・高校生・中学生・小学生OPC来場
②		4月～3月	② - 1 高校の科目「叡智探究セレクトコース」継続 ② - 2 多摩地区高等学校進路指導協議会への参加 ② - 3 中高学園祭の説明会開催 ② - 4 卒業生の広報への協力 ② - 5 学園内との連携強化

(事業計画名(6) 学部の必要経費の効率的運用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		8月～12月	① - 1 学部備品のリストアップと共有（有効活用） ① - 2 学部備品の予算化
②		8月～11月	② - 1 外部講師の学部長への申請制度の運用 ② - 2 科目責任者の調整・決定
③		4月～3月	③ - 1 ペーパーレス化の徹底 ③ - 2 白黒コピーの原則化

(事業計画名(7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	① - 1 ほんわかサロンの参画 ① - 2 センター元気メンバーとの協働連携（学園祭） ① - 3 八王子市医療連携定例会への参加 ① - 4 八王子コンソーシアム主催のイベントと参加
②		4月～3月	② - 1 公開講座・イチョウ塾講座の開講
③		4月～3月	③ - 1 八王子コンソーシアム単位互換科目提供 ③ - 2 学会発表会参加

(事業計画名(8) 学生の看護専門職キャリアデザイン確立への支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	① - 1 学修ポートフォリオの運用状況の把握と課題抽出 ① - 2 社会人基礎力調査結果の学生へのフィードバック ① - 3 PROGテストの実施と活用支援 ① - 4 ディプロマ・サプリメントの検討(学部) ① - 5 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会 ① - 6 語学留学への支援

(事業計画名(9) 高大連携教育協定事業の拡大)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	① - 1 高校のニーズ調査 ① - 2 協定校との教育内容検討

			① - 3 高大連携教育実施・評価
--	--	--	-------------------

4 その他（特記事項）

・特になし

【看護教育実践研究センター】

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 実習施設の実習指導者との連携、聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員との連携を強化し、各看護学実習の目的・目標を達成し、学生のレディネスに合わせた実習指導者ならびに看護教員の指導力を高めること
- (2) 感染症の現状に合わせた感染予防対策マニュアルの改訂ならびに実習環境の調整を行うこと
- (3) 社会貢献事業においては看護教員の専門性を生かした事業数を増やすこと

1-2 令和6年度における新たな課題（新規）

- (1) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の目的・目標に合わせた実習環境の調整を行うこと
- (2) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境の調整

新(2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の増加
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援
- (7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

事業計画名(1) 現行カリキュラムの実習環境の調整

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	○センター長・副センター長他	令和6年4月～ 令和7年3月	聖マリアンナ医科大学実習運営部会の企画・調整
②	統合・基礎・成人・小児・母性看	同上	聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整

	護学領域		①統合実習 ②実習評価会議
③	統合・老年看護学領域	同上	川崎市立多摩病院実習指導者会の企画・調整 ①統合実習 ②実習評価会議
④	統合・成人看護学領域	同上	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院実習指導者会の企画・調整 ①統合実習 ②実習評価会議
⑤	統合・精神看護学領域	同上	多摩病院・円施設との実習調整 ①統合実習 ②実習評価会議
⑥	統合・在宅看護学領域	同上	訪問看護ステーション実習調整 ①統合実習 ②実習評価会議

事業計画名(2) 新カリキュラム（専門領域看護学実習）の実習環境の調整

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	地域・在宅看護学領域	令和6年4月～ 令和7年3月	暮らしの理解体験実習施設との実習調整
②	基礎看護学領域	同上	基礎看護展開実習・基礎看護技術実習施設 実習調整
③	公衆衛生看護学領域	同上	公衆衛生看護学実習施設等 実習調整
④	成人・老年・ 小児看護学領域	同上	聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整
⑤	専門領域 看護学領域	同上	聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整 ① 専門領域看護学実習 ②基礎領域（技術・展開） ③ 実習評価会議
⑥	老年・小児・ 母性看護学領域	同上	川崎市立多摩病院との実習調整
⑦	母性看護学領域	同上	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院との実習調整
⑧	精神看護学領域	同上	高月病院・多摩病院・円施設との実習調整
⑨	小児看護学領域	同上	保育園との実習調整
⑩	老年看護学領域	同上	高齢者施設との実習調整
⑪	在宅看護学領域	同上	東海大学医学部付属八王子病院・東京医科大学八王子医療センター・右田病院 実習調整
⑫	在宅看護学領域	同上	訪問看護ステーション・地域包括支援センター 実習調整
⑬	各専門領域看護学 実習担当者	令和6年 4月～12月	専門領域看護学実習オリエンテーションの企画・運営 個人情報保護のグループワーク・誓約書の記入

事業計画名(3) 看護学実習要綱ならびに感染予防マニュアル等の見直しと実習に関する環境整備

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	センター委員	令和6年4月～ 令和7年3月	2024年度看護学実習要綱(共通編)の作成 (感染予防マニュアルの改訂) 2025年度看護学実習要綱(共通編)の作成
②	センター委員	同上	衛生物品の準備
③	センター委員	同上	実習関連書類(同意書)の管理
④	各領域実習担当者	同上	実習記録の破棄
⑤	各領域実習担当者	同上	実習準備室の整備

事業計画名(4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	センター委員	令和6年4月～ 令和7年3月	技術経験録の集計・分析・技術指導
②	センター委員	同上	実習指導に関する学内研修会
③	センター委員	同上	実習指導に関する合同研修会

事業計画名(5) 地域貢献事業

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	戸塚(智)・小濱 福永	令和6年4月～ 令和7年3月	「ほんわかサロン(がんサロン)」
②	山本	同上	「子育て支援」
③	戸塚(智)	同上	八王子市地域医療連携看護師会
④	渡辺・戸塚(智)	同上	八王子センター元気(高齢者ボランティア団体)

事業計画名(6) 八王子コンソーシアム学生発表会研究支援

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	各領域 渡辺・戸塚	令和6年 4月～12月	大学コンソーシアム八王子 学生発表会の研究支援

事業計画名(7) タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	間中	令和6年4月～ 令和7年3月	タイ国マヒドン大学大学院の研修の受入の調整

4 その他（特記事項）

特になし

【現代文化学部】

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催
- (2) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック
- (4) 「叡知探究セレクトデザインプログラム」の開講
- (5) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催
- (2) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック
- (4) 「叡知探究セレクトデザインプログラム」の開講
- (5) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1)純心こどもの国のクリスマス)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	大竹聖美	12月	「純心こどもの国のクリスマス」の開催

(事業計画名(2)幼保の核となる領域・科目における教員の確保)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	増田光	4月～3月	幼保の核となる領域・科目における教員の確保

(事業計画名(3)「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	田尻真理子	前期・後期	「保育フィールドワーク」の開講

(事業計画名(4) 叡知探究セレクトデザインプログラム)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	増田光	4月～12月	叡知探究セレクトデザインプログラムの開講

(事業計画名(5) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	大竹聖美	4月～3月	在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

4 その他（特記事項）

・特になし

【こども教育実践研究センター】

1 令和5年度における課題（継続）

(1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援

①特任教員のresearchmap活用

②非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

①あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援

①特任教員のresearchmap活用

②非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

①あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	大竹聖美	通年	特任教員のresearchmap活用
②	大竹聖美	通年	非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(事業計画名(2) 地域貢献)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	大竹聖美	6月、11月、1月	公開講座
②	田中路	通年	あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

4 その他（特記事項）

特になし

(2) 附属施設・別科・特別事業ごとの事業計画

【図書館】

(学術)

1 令和5年度における課題（継続）

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第28号、東京純心大学紀要看護学部第8号を合本として発刊。

(2) 科学研究費助成事業

質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。

(3) 科研費説明会の実施

申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。

(4) Researchmapの活用推進ならびに登録支援

オープンアクセスポリシーに基づく研究者支援と情報公開支援。Researchmap登録100%を維持し、活用を推進・支援する。

(5) 機関リポジトリの運用

オープンアクセスポリシーに従い、研究成果の公開を支援する。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 東京純心大学紀要28号・8号発行
- (2) 科学研究費助成事業
- (3) 科研費説明会の実施
- (4) researchmapの活用
- (5) 機関リポジトリの運用

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 東京純心大学紀要28号・8号発行)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書館・学術運営委員	4月～6月	投稿ルール及びスケジュール・審査方法・刊行スケジュール等の点検・確定、
②	図書館・学術運営委員	7月	募集スケジュール発表
③	図書館・学術運営委員	1月	審査
④	図書館・学術運営委員	2月	掲載原稿決定・編集
⑤	図書・研究支援課	3月下旬	紀要刊行

(事業計画名(2) 科学研究費助成事業)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	4月～3月	科研費申請手続
②	図書・研究支援課	4月～3月	科研費の運用支援（学振からの情報収集）

(事業計画名(3) 科研費説明会の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	5月	説明会の実施

(事業計画名(4) researchmapの活用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
----	-------	--------	------

①	図書・研究支援課	4月～3月	researchmapの活用支援
---	----------	-------	------------------

(事業計画名(5) 機関リポジトリの運用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	4月～3月	機関リポジトリ運用（紀要の電子化等）

4 その他(特記事項)

特になし

(図書)

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 図書館利用数向上。
- (2) ニーズにあった資料拡充。利用者スキル向上。
- (3) 催し(学内外)の実施や図書資料の活用。
- (4) 利用促進につながる魅力易な図書館活動報告
- (5) 著作権の最新情報収集及び発信。ガイダンス等における著作権及び研究倫理教育の徹底。
- (6) 利用者(特に学生)の利用スキル向上のために引き続き学部との協働を充実させる。
- (7) 成長する有機体(ランガナタン「図書館の5法則」より)としての創意工夫。
- (8) 貴重資料、歴史資料の保存管理
- (9) 研究支援の充実

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) 教職員向け図書館案内の実施

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 来館者数増加対策(教職員向け利用ガイダンスを含む)
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報BIBLIA40号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して

(9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理

(10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 来館者数増加対策)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	4月～3月	図書館利用促進（教職員向け案内の実施）

(事業計画名(2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	4月～3月	計画的図書資料購入、蔵書点検、除籍
②	図書・研究支援課	4月～3月	利用者の検索スキル向上（図書及びデータベース等）

(事業計画名(3) 図書資料を活用した地域貢献)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	10月	レクチャーコンサートでの関連図書展示 聖母祭での一般公開
②	図書・研究支援課	12月	クリスマスチャリティオルガンコンサートでのクリスマス絵本の展示

(事業計画名(4) 図書館報BIBLIA40号刊行)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	12月	図書館報BIBLIAの発行

(事業計画名(5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	図書・研究支援課	4月～3月	著作権指導及び研究倫理教育と情報収集

(事業計画名(6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	担当教員、図書・研究支援課	4～6月	看護学部1・2年生向け図書館利用ガイダンス
②	担当教員、図書・研究支援課	随時	両学部3年生以上向け卒論卒研用文献検索ガイダンス
③	図書・研究支援課	随時	ゼミ単位のガイダンス依頼対応

(事業計画名(7) 館内環境整備と衛生)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	4月～3月	PC環境等の整備
②	図書・研究支援課	4月～3月	検温、手指消毒、清潔保持

(事業計画名(8) 開かれた図書館を目指して)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書館・学術運営委員会 図書・研究支援課	4月～3月	SDGsの発信

(事業計画名(9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	4月～3月	資料室の整備運用

(事業計画名(10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	4月～3月	研究支援ページの運用

4 その他（特記事項）

特になし

【キリスト教文化研究センター】

1 令和5年度における課題（継続）

(1) ミサの開催（6回）

学生参加が見込まれる日時の設定。

(2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）

本学の学生・教職員が、自らの言葉で所属大学の精神や歴史を語っていない。

(3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）発行

配付と同時に読んでもらう工夫が必要。

(4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2023）

感染症対策を整え観客を動員したコンサートを実現したい。またオンラインとなった場合でも充実した文化芸術事業とする。

(5) 学術・教養系事業（シンポジウム）

感染症対策を整え観客を動員したシンポジウムを実現したい。またオンラインとなった場合でも、充実した学術・教養事業とする。

(6) 学内外の研究機関等との連携

(7) 「純心を知ろう」の開催

学生や教職員が各々自身の言葉で「純心」を語れるような働きかけを強化する。

(8) SDGsの実践

上記課題に取り組むあたり、キリスト教精神そのものがSDGsを体現していることを意識づける。

1-2 令和6年度における新たな課題（新規）

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(1) ミサの開催（6回）

(2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）

(3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）発行

(4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2024）

(5) 学術・教養系事業（シンポジウム）

(6) 学内外の研究機関等との連携

(7) 「純心を知ろう」の開催

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) ミサの開催(6回))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	支援シスター 図書・研究支援課	4,5,7,11,1,3月	新入生歓迎ミサ,創立記念感謝のミサ、前期感謝のミサ、追悼ミサ、成人感謝のミサ、卒業感謝のミサ

(事業計画名(2) 建学の精神の浸透)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	4月	『純心のこころ』配付、学章バッジの配付
②	図書・研究支援課	5月	創立記念行事の開催(記念品配布)
③	図書・研究支援課	8月	長崎原爆の日を伝える学内放送やカードの配付
④	図書・研究支援課	3月	卒業記念メダルの配付

(事業計画名(3) 刊行物(『カトリコス』『Newsletter』『純心のこころ』グリーティングカード)発行)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	4月	グリーティングカード類の作成、配布
②	図書・研究支援課	1月	純心のこころ増刷
③	図書・研究支援課	2月	Newsletter発行
④	図書・研究支援課	3月	カトリコス発行

(事業計画名(4) 文化芸術系事業(レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2024))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	10月	レクチャーコンサート開催

②	図書・研究支援課	12月	クリスマスチャリティオルガンコンサート2024開催
---	----------	-----	---------------------------

(事業計画名(5) 学術・教養系事業 (シンポジウム))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	10月	シンポジウム開催

(事業計画名(6) 学内外の研究機関等との連携)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	6月	カトリック大学キリスト教文化研究所連絡協議会への参加

(事業計画名(7) 「純心を知ろう」の開催)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	図書・研究支援課	5～2月	見学会、勉強会、お話会等の実施

4 その他(特記事項)

上記事業計画(1)～(7)はSDGsへの取り組みを内在している。

【地域共創センター】

1 令和5年度における課題(継続)

- (1) 講座提供講師の人数増加。
- (2) 特になし。
- (3) より見やすく、より分かりやすくするために、公開後の閲覧数などを調査し、生かす様工夫する。
- (4) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対してどの様な関わり方を進めるか検討の必要がある。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- ・(新)パンフレットは本学講座を中心に掲載し、体裁を変更するとともに、新たに講座単独のチラシを作成する。
- ・(新)科学研究費助成事業(科研費)に係る「ひらめき☆ときめきサイエンス」の公募
 小学5・6年生、中学生、高校生に、科研費により行われている学術研究を基礎として、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを、研究者自身が分かりやすい形で直に伝える体験型プログラム

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①		4-10月	公開講座運営業務(広報・受付など)
②		10-2月	地域共創センター主催(共催含む)公開講座及び八王子学園都市大学いちよう塾提供講座の準備
③		7-9月	科研費研究者への広報

(事業計画名(2) 地域共創センター会報の発行)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		5月	大学HPにて発行(令和4年度版)
②		5-7月	企画及び準備
		8-2月	原稿等編集作業
		3月	校正
		令和6年5月	大学HPにて発行

(事業計画名(3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①		4-3月	地方公共団体及び地域の公的機関または団体からの依頼に 対し対応する。

4 その他(特記事項)

特になし

【健康サポートセンター】

1 令和5年度における課題 (継続)

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。
 - ・ 健診結果に伴う保健行動の促しや指導。
 - ・ 健診結果をとりまとめ、臨地実習に必要な抗体価等のデータ一覧作成。
- (2) 応急処置、救護支援の実施。

- ・体調不良時、受傷時の対応、救急車要請。

- ・必要物品の確認および準備。

(3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。

- ・感染症はフェーズに合わせた予防策と対応策等の指導。

- ・疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援。

(4) メンタルヘルスに関する相談、対応。

- ・保健室での休養要請の際は、安寧な環境を整えつつ短時間のうちに学業に向かえるよう促す。

- ・カウンセリング室の活用とともに、学修継続を目指した保健室の関り。

(カウンセリング・ルーム)

(5) カウンセリングの実施と活用

- ・円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

(健康サポートセンター)

(1) 慢性疾患をもつ学生に対し関わる必要性が更に増している。

(2)

(カウンセリング・ルーム)

(3) 個別相談に深刻なものがあり、極めて慎重な対応が求められることがある。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(健康サポートセンター)

(1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言

(2) 応急処置、救護支援の実施

(3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応

(4) メンタルヘルスに関する相談、対応

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	牟田	4月～10月	—定期健診前後の準備・対応— ・健診準備、計画、他の準備(業者との打ち合わせ) ・健診時カードの管理、検査容器などの配布 ・再検査、必要な予防接種の説明及び結果のとりまとめ等 ・教職員の定期健診の準備、要再検結果の産業医への提出
②	牟田	4月～10月	・健診結果データの管理、臨地実習に要する書類作成等
③	牟田	通年	・定期健診の結果をふまえた保健指導 ・持病に関する相談、健康上の問題点に関する相談等

(事業計画名(2) 応急処置、救護支援の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	牟田	通年	—応急処置— ・体調不良、受傷への対応 ・必要時救急車の要請
②	牟田	通年	—緊急時の対応について— ・必要物品の確認および準備

(事業計画名(3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	牟田、荻原、田尻、本田、宗定、伊藤	通年	・感染症のフェーズに合わせた予防策と対応策等の指導を行う
②	牟田、荻原、田尻、本田、宗定、伊藤	通年	・疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援する。

(事業計画名(4) メンタルヘルスに関する相談、対応)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	牟田	通年	—保健室でできるケアを行う— ・保健室での休養要請の際は、安寧な環境を整えつつ短時間のうちに学業に向かえるよう促す。 ・カウンセリング室の活用とともに、学修継続を目指した保健室の関り。

(事業計画名(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	望月	通年	—カウンセリング実施および教職員コンサルテーションの実施— ・カウンセリングの実施、コンサルテーションの実施
②	望月	通年	—カウンセリングに出向きやすい環境等の整備— ・カウンセリングルームへの(からの)必要な情報の伝達 ・ルーム環境、その他の要因の検討、改善を行う

4 その他（特記事項）

特になし

【基礎学力支援センター】

1 令和5年度における課題（継続）

(1) 特別補習授業の成果の可視化

- ① 入学前課題の効果の検証は基礎学力試験問題を課題から出題することによって検証を行った。しかし、課題の自己採点による検証は行わなかった。
- (2) 学力向上支援体制の構築
 - ① 新たな学力向上支援体制として入学前の特別補習授業の開講について検討する。
- (3) 特別補習授業の出席率の向上
 - ① アドバイザーを通じて出席率の低い学生への出席の促しは、補講授業 5 回までは出席率は悪くは無かったので行わなかった。結果的には特別補習授業の後半の化学、生物の出席率は 10% 台に留まった。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(1) 特別補習授業の効果の可視化

- ① 特別補習授業の検証は補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題の実施で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- ③ 特別補習授業対象者の GPA の追跡を行う。
- (2) 学力向上支援体制の構築
 - ① 入学前課題の実施状況の把握を入学後の自己採点結果の提出で検証する。
 - ② 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を実施し、次年度以降の補習授業の効果的支援について情報交換を行う。
 - ③ 入学前の補習授業の実施について検討する。
- (3) 特別補習授業の出席率の向上方策
 - ① 正規の時間割内での補習授業のコマ数の増加を図る。
 - ② オリエンテーションのときに特別補習授業の重要性を話す。
 - ③ 出席率の低い学生の欠席理由の把握を行い、次年度以降の出席率向上の対策に役立てる。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) 特別補習授業の効果の可視化 ）

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	全員	8月	補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題で実施する。

②	全員	8月	特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
③	全員	3月	特別補習授業対象者のGPAの把握とその後の追跡を行う。

②(事業計画名(2) 学力向上支援体制の構築)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	全員	4月	入学後に入学者全員に自己採点結果の提出を求める。
②	全員	9月	特別授業担当者の懇談会を行う。
③	全員	4月～3月	入学前の補習授業の実施の検討を行う。

(事業計画名(3) 特別補習授業の出席率の向上方策)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	全員	4～7月	規の時間割内での補習授業のコマ数の増加を検討して も らう。
②	吉田 稔	4月	オリエンテーション時に特別補習授業の重要性を話す。
③	全員	7月	出席率の低い学生の欠席理由の把握を行う。

4 その他 (特記事項)

特になし

【教養教育室】

1 令和5年度における課題 (継続)

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進
- (2) 国際交流事業(単位認定短期語学研修プログラム)の推進
- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画
- (4) 教養教育の核としての「純心平和学」の強化
- (5) ハンドベル教育の推進
- (6) 学内ボランティア活動の推進

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進
- (2) 国際交流事業（単位認定短期語学研修プログラム）の推進
- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部学生の参画
- (4) 教養教育の核としての「純心平和学」の強化
- (5) ハンドベル教育の推進
- (6) 学内ボランティア活動の推進

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 「純心読書推進プロジェクト」の推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹	4月	オリエンテーションで説明
②	大竹、田中(路)、 渡辺、伊藤、 木下、久保蘭	4月～3月	<4Fオープンスペース・2F学生ホール>の<本棚・読書コーナー・読書推進掲示板>の管理、読書推進プログラムの企画
③	大竹	4月～3月	学生(研究班、有志等)による活動(本の紹介、教員への<私と読書>インタビュー、本棚整理・展示等、読書推進活動)と教員による指導

(事業計画名(2) 国際交流事業(単位認定短期語学研修プログラム)の推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹	4月	オリエンテーションにて単位認定短期語学研修プログラムについて説明
②	大竹、渡辺、 伊藤、木下	5月、10月	留学説明会の実施
③	大竹、渡辺、 伊藤、木下	4月～3月	留学事前・事後指導、帰国後発表会の実施

(事業計画名(3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部学生の参画)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹	4月	オリエンテーションにて看護学部学生に純心こどもの国のクリスマスについて説明
②	大竹、田中(路) 渡辺、伊藤、 木下、久保蘭	4月～12月	両学部学生による実行委員会を組織し、開催に向けてポスター制作、広報、ハンドベル・トーンチャイム、パオプオルガン演奏、舞台、製作活動、読み聞かせ・パネルシアター、エ

			プロンシアター、お土産等準備。ボランティア募集
③	同上	12月	両学部学生による純心こどもの国のクリスマスの実施
④	大竹	1月～3月	振り返り、次期実行委員長の決定、引継ぎ

(事業計画名(4) 教養教育の核としての「純心平和学」の強化)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹、田中(路)	4月～6月	純心平和学の実施
②	大竹、田中(路)	7月	振り返り、次年度計画

(事業計画名(5) ハンドベル教育の推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹	4月	オリエンテーションにて看護学部の学生にハンドベル教育について説明
②	田中(路)	4月～6月	純心平和学にて実施
③	田中(路)	10月～1月	合唱音楽にて実施、演奏奉仕活動
④	田中(路)	12月5日	純心こどもの国のクリスマスで発表

(事業計画名(6) 学内ボランティア活動の推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	大竹	4月	オリエンテーションにて看護学部の学生に学内ボランティア活動について説明
②	大竹、木下	5月～1月	教養教育室により学内ボランティア認定証を発行。ディプロマサブリへ記載してもらうために、一覧表を学務課へ提出(純心読書推進サポーター、宣誓式ハンドベル奉仕、純心こどもの国のクリスマス実行委員会、聖母祭絵本カフェ、パパママ学級子育て支援サポーター(読み聞かせ、音楽系、造形系)などでの学内ボランティア活動が対象)。

4 その他(特記事項)

特になし

【別科助産専攻設置準備室】

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

(1) 別科助産専攻課程を支障なく令和7年度から始めるための準備

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) (新) 教育（演習科目）の物品の準備
- (2) (新) 教育 起業（開業）するための助産スキルとビジネススキル修得講座
- (3) (新) 学生獲得のための広報活動

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) (新)教育(演習科目)の準備)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	間中・窪田	4月～3月	令和7年度授業準備(備品・消耗品準備)
2	間中・窪田	4月～3月	令和7年度授業準備(内容の検討)

(事業計画名(2) (新)起業(開業)するための助産スキルとビジネススキル修得講座

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	間中・窪田	4月～8月	企画・広報活動・募集・講師依頼
2	外部講師・間中・窪田	9月～2月	講座(臨地実習2日間あり)

(事業計画名(3) (新)実習施設開拓・広報事業)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	間中・窪田	4月～9月	リーフレット作成
2	間中・窪田	4月～3月	紹介動画作成・配信
3	同上	4月～9月	実習施設獲得のための訪問・交渉
4	同上	4月～1月	具体的実習調整

4 その他(特記事項)

特になし

【看護学部10周年記念事業実行委員会】

1 令和5年度における課題（継続）

東京純心大学看護学部看護学科は2015年に設置され、2024年には10年目を迎える。この10年目という節目に記念事業を行うことで、大学内外へ向けて本学の看護学部の存在価値を発信する重要な機会とする。また、本学の教育研究の充実にご協力、ご支援いただいた教育機関、実習施設、卒業生及び

後援会の保護者の方々などに向けて感謝の気持ちを伝える機会とする。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

東京純心大学看護学部10周年記念事業として式典、講演会、イベントを開催する。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

(新) (1)式典企画

(新) (2)講演企画

(新) (3)イベント企画

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 式典企画)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	小濱優子	4月～10月	看護学部10周年記念式典の準備
②		11月	看護学部10周年記念式典の開催

(事業計画名(2) 講演企画)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	塚本都子	4月～10月	看護学部10周年記念講演会の広報及び準備
②		11月	看護学部10周年記念講演会の開催

(事業計画名(3) イベント企画)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	上田修代	4月～10月	看護学部10周年記念イベントの広報及び準備
②		11月	看護学部10周年記念イベントの開催

4 その他（特記事項）

特になし

(3) 委員会ごとの事業計画

【IR 委員会】

1 令和5年度における課題（継続）

(1) 「FACT BOOK2023」を活用して問題発見や問題解決につなげられるよう、必要なデータを精査

し見直す。

- (2) 「PROGテスト」について、社会人基礎力調査の結果とあわせて検証し学生のリテラシー、コンピテンシーの向上をめざして教育改善につなげる。
- (3) 「卒業生アンケート調査」及び「就職先による卒業生に対する評価調査」について、結果を検証し改善につなげる。
- (4) 「卒業時アンケート」について、結果を検証し改善につなげていくことが課題である。
- (5) 研究会、研修会で得た知識を活用しわかりやすいデータにすることで、教職員にデータを活用してもらう。
- (6) 「新入生情報」(概要および個人表)について、学生がスムーズに大学生活を送り留年、中途退学にならないようする。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) 「新入生アンケート」について、志願者の増加につなげられるよう質問項目を見直す。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「FACTBOOK2024」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROGテスト」実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) 「新入生アンケート」の実施と分析

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

①(事業計画名(1) 「FACTBOOK2024」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	上林	4月～7月	「教育の質保証」、「エンrollmentマネジメント」に関する指標のデータを収集し「FACTBOOK2024」を作成する。
2	上林	8月～12月	「FACTBOOK2024」をもとにデータを分析し、「IR報告書」を作成する。
3	上林	8月～10月	「FACTBOOK2024(HP版)」を作成しHPに掲載する。
4	吉田、上林	1月	「IR報告会」を実施する。

②(事業計画名(2) 「PROGテスト」の実施と分析)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
1	上林	4月	「PROGテスト」を実施する。(1年生、4年生)

2	上林	4月～5月	「学生対象解説会」を実施する。(1年生、4年生の2回) 個人の結果について、アドバイザーと情報を共有する。
3	上林	7月	「教職員対象説明会」を実施する。(1年生、4年生をまとめて1回)
4	上林	1月～3月	次年度の「PROGテスト」実施に向けて準備する。

③(事業計画名(3) 「卒業後アンケート」、「就職先アンケート」の実施と分析及び結果の公表))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	上林	7月～9月	「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を作成し、依頼(発送)する。
2	上林	10月～11月	結果の集計・分析し、報告書を作成する。
3	吉田	12月	大学運営協議会、教授会において報告する。

④(事業計画名(4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	上林	12月～1月	「卒業時アンケート」を作成する。
2	上林	2月	「卒業時アンケート」を実施する。
3	上林	2月～3月	結果の集計・分析し、報告書を作成する。
4	吉田	3月、4月	大学運営協議会、教授会において報告する。

⑤(事業計画名(5) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	上林	4月～3月 (随時)	「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等へ積極的に参加する。また、得られた情報をIR委員会で共有する。

⑥(事業計画名(6) 「新入生に関する情報データベース」の作成)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	上林	3月～4月	「新入生に関する情報データベース」を作成する。
2	吉田	4月	大学運営協議会、教授会において報告する。
3	上林	4月	学部へ情報を提供する。

⑦(事業計画名(7) 「新入生アンケート」の実施と分析)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	上林	2月～3月	「新入生アンケート」を作成する。
2	上林	4月	「新入生アンケート」を実施する。

3	上林	4月～5月	結果の集計・分析し、報告書を作成する。
4	吉田	5月	大学運営協議会、教授会において報告する。

4 その他（特記事項）

- ・学校基本調査への対応（4月～6月）
- ・ディプロマ・サプリメント作成への協力
- ・社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力

【自己点検・評価委員会】

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 自己点検評価書の記載内容の精査と資料の点検

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) 自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 令和6(2024)年度自己点検評価書の作成
- (2) 令和6(2024)年度第三者委員会開催
- (3) 令和6(2024)年度自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

（事業計画名(1) 令和6(2024)年度自己点検評価書の作成）

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	増田 光	6月～10月	各部署に執筆依頼
②	増田 光	11月～1月	各部署が執筆した内容(自己点検評価書)を確認する
③	吉田 稔	11月～1月	必要な資料を確認しまとめる

（事業計画名(2) 令和6(2024)年度第三者委員会開催）

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①	増田 光	4月～5月	第三者委員会開催時期の決定
②	増田 光	5月～9月	第三者委員の選任
③	増田 光	2月	第三者委員会開催

（事業計画名(3) 令和6(2024)年度自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討）

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
----	-------	--------	------

①	増田 光	3月	課題の抽出と検討
②	増田 光	3月	大学運営協議会への報告

4 その他(特記事項)

特になし

【入試委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

- (1) 学生の意見を反映させ、ICTを活用した受験生目線の「学生募集要項」や「入試ガイド・インターネット出願ガイド」の継続的な改定を要する。
- (2) 入試成績や設問毎の正答率等を分析し、入試問題の難易度や適切性等について継続的に検討することが課題である。また、学内外の入試問題の検証体制の強化、「評価の観点・配点基準」の小論文や面接等の評価方法等の検討を要する。
- (3) 本学の入試実績の分析や競合校の入試情報等を把握し、選抜区分毎の目標値を設定した上で、継続的に受験生確保に努める。また、総合的な英語力(4技能)のある学生の確保における外部機関の資格・検定試験等の導入、多様な背景をもった学生の受け入れに配慮した選抜方法について検討する。3年次編入学選抜の実施要項に「保健師国家試験受験資格」を追加し、学生確保に努める。
- (4) IR課及び基礎学力支援センターと連携し、「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」の分析視点及び項目にもとづき検証を継続し、選抜方法の検討に活用する。また、入学者選抜の妥当性の検証については、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用できるような体制の検討と運用が課題である。
- (5) 新課程入試に関しては、高校での教育内容や受験者の状況等について高校訪問等により把握し、選抜方法等を継続的に検討する。
- (6) 別科助産専攻課程の令和7(2025)年度入学者選抜試験実施にむけて、「学生募集要項」や「選抜試験実施要領」の作成と運用が課題である。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

(1)ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用

- ①「学生募集要項」と「入試ガイド・インターネット出願ガイド」の改訂・運用
- ②要項やガイドに在学生の意見を反映させ、受験生の出願準備の支援強化
- ③選抜試験の説明動画作製と運用

(2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

- ①入試問題の作成スケジュールの見直しと第三者機関及び学内での検証機能の強化
- ②「評価の観点・配点基準」の全体的な見直しと改訂(3つの基礎学力の評価及び小論文、面接、プレゼンテーション等のルーブリック評価の見直し)
- ③選抜試験におけるチェック体制、入学者選抜試験実施要領の見直しと改訂

(3) 入学者数の確保

- ①入試実績等のデータ分析による選抜区分別の目標値の設定と全学的共有
- ②入試実績等のデータ分析を元に入学選抜試験方法(区分・募集人数・選抜方法・日程等)の検討
- ③総合的な英語力を持つ学生や多様な背景をもつ学生の受け入れ等の検討(実現可能性を含めて)
- ④指定校及び学園内・姉妹校からの入学者数の確保
- ⑤編入学生募集要項の見直しと選抜試験実施要領の運用

(4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

- ①「本学における選抜方法の妥当性の検証方法」による継続的な検証と検証結果の活用
- ② 高等学校関係者等外部有識者の知見の活用についての検討と意見交換の実施

(5) 2025年度新課程入試への対応:継続的な検討

- ①令和7(2025)年度入学に向けて、高校訪問等による情報収集や他大学の選抜試験などの情報収集などから検討

(6) 別科助産専攻の令和7(2025)年度入学者選抜試験の実施の検討と運用

- ①別科助産専攻設置準備会議の検討結果の情報提供を受け選抜試験実施の準備

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1)ICT活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①		4月～3月	①-1 「学生募集要項」改訂と運用 ①-2 「入試ガイド・インターネット出願ガイド」改訂と運用 ①-3 受験生の出願準備の支援強化
②		4月～3月	②-1 選抜方法の説明動画作製・運用

(事業計画名(2)公平かつ厳正な選抜試験の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
①		4月～3月	①-1 入試問題検討会による内部検証の実施 ①-2 選抜試験問題の確実な学内チェック実施 ①-3 選抜試験問題の検証機能の評価と課題抽出
②		4月～3月	②-1 「評価の観点・配点基準」の見直しと改訂 ②-2 選抜試験担当者への説明会実施
③		4月～3月	③-1 選抜試験政策動向の把握(文科省、入試センター等) ③-2 入学者選抜試験におけるチェック体制(外部・内部)の充実 ③-3 「入学者選抜試験実施要領」の内容見直し・運用 ③-4 緊急時の対応・感染対策等のリスク管理の徹底

(事業計画名(3)入学者数の確保)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	①-1 選抜試験実施等(志願者・受験者・辞退者・入学者等)のデータ分析・目標値設定 ①-2 他大学の選抜試験情報収集と分析
②		4月～3月	②-1 ①のデータを元に入学者選抜試験方法の検討 ②-2 広報委員会と選抜試験に関する広報活動情報の収集および共通理解
③		4月～3月	③-1 入学者選抜方法における、総合的な英語力(英語4技能)の評価の導入の検討 ③-2 入学者選抜方法における、多様な背景をもつ学生の受け入れについての検討
④		4月～3月	④-1 指定校についての基準の再検討と広報との共通理解 ④-2 出願状況より指定校選択の見直しを目的とする分析
⑤		4月～3月	⑤-1 編入学生募集要項の見直しと選抜試験実施要領の運用

(事業計画名(4)入学者選抜方法の妥当性の検証と活用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	①-1 令和6年度入学者選抜試験に関するデータ整理 ①-2 IR課や基礎学力支援センターと連携し、入学試験の成績、入学後の成績(GPA・基礎学力試験結果)等の分析による選抜試験方法等の見直し
②		4月～3月	②-1 高等学校関係者等外部有識者の知見の活用についての検討 ②-2 高等学校の進路指導教員との意見交換の企画と実施

(事業計画名(5)2025年新課程入試への対応)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	①-1 高校訪問による新学習指導要領の情報収集 ①-2 他大学の選抜試験等の情報収集

(事業計画名(6)別科助産専攻(仮称)の入試体制整備)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
----	-------	--------	---------

①		4月～3月	①-1 他大学の選抜試験情報の把握と分析 ①-2 別科助産専攻の準備会議の検討結果を受けて、学生募集要項や選抜試験実施要領を作成・運用
---	--	-------	--

4 その他（特記事項）

特になし

【広報委員会】

1 令和5年度における課題（継続）

(1) 2023年度のオープンキャンパスの来場者は、昨年を上回る結果であった。今後は、高校3年生対

象に特化せず、3月のオープンキャンパス以外にも高校1・2年生の来場者が増すような取り組みが課題である。

(2) 大学ホームページへの動画掲載数は、増えている。今後は、許可を得られた動画のyoutube公開

やSNS活用など、システム課と協働のもと効果的な展開が課題である。又、看護師、保健師の資格

取得可能な大学アピールの動画配信も課題である。

(3) 高校訪問数は、職員と業者により予定どおり達成できた。今後は、本学入学前から大学生生活、卒業

後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

(1) オープンキャンパスは、高校生が計画的に進学校を目指せるよう、高校1・2年生の来場者が増すような取り組みを行う。

(2) 大学生活の公開では、ホームページより本学の学生生活情報を得られるよう、システム課と協働のもと、効果的なyoutube公開やSNS活用などの展開を行う。

(3) 高校訪問では、本学入学前から大学生生活・卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるよう、大学案内やちらしの活用を行う。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) オープンキャンパスは、高校生が計画的に進学校を目指せるよう、高校1・2年生の来場者が増すような取り組みを行う。)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実施内容
----	-------	--------	------

①	6月～3月	①-1 オープンキャンパス4回(6.7.8月は終日) 内容:学部学科説明、基礎学力支援センター紹介、保健師課程案内、助産師別科の準備経過、実習室や設備見学、学生サポーター企画、看護体験、模擬授業、個別相談、学内ツアーや在学生と話そう、選抜試験対策
	9月・10月	①-2 入試相談会2回 内容:個別相談、実習室見学
	7月～1月	①-3 入試相談WEEK年4回 内容:個別相談、実習室見学
	7月～3月	①-4 学生サポーターによる来場者へのお礼ハガキの送付
	12月	①-5 資料請求者の受験生へダイレクトメール送付
②	6月	②-1 高校教員対象大学説明会1回
③	6月	③-1 純心中学オープンキャンパス参加小学生対象看護体験
	7月	③-2 純心高校1年生対象・新任教員対象説明会 内容:学部長挨拶、学科説明、実習室見学、看護体験など

(事業計画名(2) 大学生生活の公開では、ホームページより本学の学生生活情報を得られるよう、システム課と協働のもと、効果的なyoutube公開やSNS活用などの展開を行う。)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	①-1 「看護師を目指そうと思ったきっかけ」 ①-2 「私が入学を決めた理由」 ①-3 「学生のキャンパスライフ紹介」 ①-4 「入学後に出会った壁とそれを乗り越えたエピソード」 ①-5 行事「入学式・グループワーク風景・演習風景・宣誓式・オープンキャンパス(バス降車～受付～各プログラム)・大学祭・クリスマス会・卒業式」 ①-6 「大学の案内:実習室・教室・学生ホール・図書館・食堂・聖堂」 ①-7 「卒業生による大学生生活の思い出」 ①-8 看護師・保健師・助産師の資格取得可能な大学アピール動画 ①-9 大学構内撮影(通年)
②		4月～3月	②-1 Webによる大学紹介
③		4月～3月	③-1 youtube公開やSNSを活用した動画掲載

(事業計画名(3) 高校訪問では、本学入学前から大学生活・卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるよう、大学案内やちらしの活用を行う。)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		5月～3月	①-1 職員による高校訪問 ①-2 業者主催の高校ガイダンス(系統別説明会) ①-3 業者主催の会場ガイダンス ①-4 高校より直接依頼の説明会
②		4月～3月	②-1 業者主催の高校対象模擬授業:教員1～2回参加 ②-2 出張講座:高校より直接依頼を受けて教員が対応
③		4月～3月	③-1 広報活動マークの活用
④		5月	④-1 八王子地域合同学園祭「学生天国」
⑤		11月～3月	⑤-1 大学報「えにしだ」制作
⑥		9月～3月	⑥-1 大学案内の冊子制作
⑦		4月～3月	⑦-1 低学年層確保にむけた広告媒体基本版とオプション
⑧		4月～3月	⑧-1 入学前～卒業後までのキャリアを可視化する大学案内の改善

4 その他(特記事項)

特になし

【学務委員会】

1 令和5年度における課題 (継続)

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

②保健師課程、別科助産、編入学を視野に入れた新規教務システムの検討

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

①ICTを活用した教育・教材開発の支援・電子テキスト導入における教育支援

③学内Wi-fi等ネットワーク環境の把握と整備

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

②学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用

③社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

①ルーブリック評価の運用状況の把握

②シラバス作成ガイドラインの周知

③シラバス学内他者評価によるシラバスの改善

④「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」に基づく分析と課題の抽出

(5)新旧カリキュラムの円滑な運用

- ①2019年度・2022年度カリキュラムおよび保健師課程の時間割、試験日程の調整と運用
- ②受講マナーや出席管理、学修支援に関する外部講師との調整
- ③看護学部における学年制（進級基準に関する周知と適正な運用）
- ④現代文化学部生への学部学科と連携した学修支援

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標) -P-

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ①カリキュラムの円滑な運用(システムの周知、履修登録、成績管理)
- ②保健師課程、別科助産、編入学を視野に入れた新規教務システムの検討

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ①ICTを活用した教育・教材開発の支援・電子テキスト導入における教育支援
- ②アクティブ・ラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
- ③校内Wi-fi等ネットワーク環境に関する整備
- ④公衆送信に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
- ⑤学生便覧(PDF)の活用推進
- ⑥感染対策に対応した安全な環境整備・有症状学生の把握

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ①ディプロマ・サプリメント作成・発行
- ②学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用
- ③社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用
- ④PROGテストの実施と学修支援への活用

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ①ルーブリック評価の運用状況の把握
- ②シラバス作成ガイドラインの周知
- ③シラバス学内他者評価によるシラバスの改善
- ④「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」に基づく分析と課題の抽出

(5)新旧カリキュラムの円滑な運用

- ①2019年度・2022年度カリキュラムおよび保健師課程の時間割、試験日程の調整と運用
- ②受講マナーや出席管理、学修支援に関する外部講師との調整
- ③看護学部における学年制（進級基準に関する周知と適正な運用）
- ④現代文化学部生への学部学科と連携した学修支援

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

事業計画名(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	カリキュラムの円滑な運用 (システム周知、履修登録、成績管理)
②		4月～3月	保健師課程、別科助産、編入学を視野に入れた新規教務システムの検討

事業計画名(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	ICTを活用した教育・教材開発の支援・電子テキスト導入における教育支援
②		4月～3月	アクティブ・ラーニングなど多様な授業手法に対応できる備品・環境整備
③		4月～3月	学内Wi-fi等ネットワーク環境に関する整備
④		4月～3月	公衆送信に関連した著作権・サートラスに関する周知と対応
⑤		4月～3月	学生便覧(PDF)の活用推進
⑥		4月～3月	感染対策に対応した安全な環境整備・有症状学生の把握

事業計画名(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～3月	ディプロマ・サブリメント作成・発行
②		4月～3月	学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用
③		4月～3月	社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用
④		4月～3月	PROGテストの実施と学修支援への活用

事業計画名(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①		4月～5月	ループリック評価の運用状況の把握
②		10月～3月	シラバス作成ガイドラインの周知
③		12月～3月	シラバス学内他者評価によるシラバスの改善
④		8月～3月	「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」に基づく分析と課題の抽出

事業計画名(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
----	-------	--------	---------

①		4月～3月	2019年度・2022年度カリキュラムおよび保健師課程の時間割、試験日程の調整と運用
②		4月～3月	受講マナーや出席管理、学修支援に関する外部講師との調整
③		4月～3月	看護学部における学年制（進級基準に関する周知と適正な運用）
④		4月～3月	現代文化学部生への学部学科と連携した学修支援

4 その他(特記事項)

特になし

【FD・SD委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

- (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」
- (3) 本学における教職員研修の体系化

2 上記1を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上
 - ① 授業評価アンケートの運用と評価
 - ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
 - ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の理解と活用
 - ④ FD研修「ループリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上
 - ⑤ 「学生FD活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の自主的な活動への支援
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」
 - ① 新任者研修プログラムの構築と実施
 - ② 職員研修プログラムの実施
 - ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
 - ④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援
 - ⑤ 他委員会との研修の実施（共催）
- (3) 本学における教職員研修の体系化
 - ① 本学における教職員研修（他委員会主催含む）の体系化

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

- (1) 教育の質の保証のための継続的学修

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	FD・SD委員	4月～3月	授業評価アンケートの運用と評価
②	FD・SD委員	4月～3月	公開授業の運用と評価
③	FD・SD委員	4月～3月	FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の運用と評価
④	FD・SD委員	4月～3月	FD研修「ルーブリック評価を学習改善機能に活用」の運用と評価
⑤	FD・SD委員	4月～3月	「学生FD活動推進プロジェクト」(しゃべり場)の運用と評価

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	FD・SD委員	4月～3月	新任期研修プログラムの運用と評価
②	SD委員	4月～3月	職員研修の実施と運用と評価 <共通> ・毎月1回開催の職員会議を活用 ・マインドマップ研修 ・大学コンソーシアム八王子主催研修会 <業務別> 外部研修への参加 ・日本私立大学協会主催研修会 ・日本カトリック大学・短期大学連盟職員研修会 ・大学教務実践研究会セミナー 等 日本能率協会の提供する研修教材の検討 ※なおここでのSDの定義は事務職員とする
		12月～2月	
		8月	
		10月	
③	FD・SD委員	4月～3月	ベストティーチャー賞の運用と評価
④	FD・SD委員	4月～3月	ティーチング・ポートフォリオ作成の運用と評価
⑤	FD・SD委員	4月～3月	他委員会との共催研修の運用と評価

(3) 本学における教職員研修の体系化

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	FD・SD委員	4月～3月	他委員会主催の研修の調整と評価

4 その他(特記事項)

特になし

【学生生活委員会】

1 令和5年度における課題（継続）

- (1) 現代文化学部在学生募集停止に伴い、減少する学生数に即した学生会活動について支援する必要がある。
- (2) 学部や学年を越えた交流の場となるような課外活動運営を支援する必要がある。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) 薬物使用や闇バイト等、昨今の報道で頻繁に取り上げられている学生の問題に対し、啓発講座等を通して指導する必要がある。

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画（目標）-P-

- (1) 学生会活動の支援。
- (2) 大学行事の実施。
- (3) 学生生活アンケートの実施。
- (4) 就職対策準備活動の支援。
- (5) 学生会の課外活動運営の支援。
- (6) (新)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 学生会活動の支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月～3月	学生数の減少を考慮した、新入生オリエンテーション、学生総会、七夕、会計に関する研修会、聖母祭、中間監査、クリスマスの集い等の準備から実施までをサポートする。

(事業計画名(2) 大学行事の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月、9月、3月	感染症対策に配慮し、開催方法を検討したうえで、入学式及び学位記授与式を実施する。

(事業計画名(3) 学生生活アンケートの実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	担当委員 事務局	4月～3月	学生生活アンケートの作成、実施、集計、学生への結果報告及びフィードバック等を行う。

(事業計画名(4) 就職対策準備活動の支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	事務局	9月～12月	授業科目キャリアセミナーの実施。

②	事務局	4月～3月	インターンシップ実施の支援。
③	事務局	12月～1月	就職対策講座説明会の周知・実施。

(事業計画名(5) 学生会の課外活動運営の支援)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	事務局	4月～3月	各研究班顧問や文化体育委員の学生と調整を図り、学部や学年を越えた交流の場となるような研究班・クラブ・サークルの新規発足の呼びかけや運営を支援する。

(事業計画名(6) (新)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	事務局	4月～3月	違法薬物使用や闇バイトへの加担による大学生の検挙が相次ぐ昨今の状況を鑑み、遵法精神涵養のための指導として啓発講座等を開催する。

4 その他(特記事項)

特になし

【研究倫理委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用

- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) 審査フローの周知)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員長・副委員長	4月 ～ 5月	両学科会・学部会において審査の流れを説明する。

(事業計画名(2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員長・副委員長	4月 ～ 5月	両学科会・学部会において規程及びガイドラインを説明する。

(事業計画名(3) 委員の研修会への参加)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員長・事務担当	4月 ～ 9月	遠隔テレビ会議システム(Zoom)を活用した研究倫理研修会及び対面での研修会の選別
②	委員	7月 ～ 3月	研究倫理研修会(Zoomまたは対面)に参加して理解を深める。
③	委員全員	9月 ～ 3月	委員間で情報を共有する。

(事業計画名(4) ヒアリングの適切な運用)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月 ～ 5月	ヒアリング相談窓口体制の構築
②	委員長・副委員長	4月 ～ 5月	ヒアリングの周知
③	委員全員	4月 ～ 3月	ヒアリングの運用

(事業計画名(5) ホームページなどでの情報発信)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月 ～ 3月	委員会の場で、ホームページに掲載する内容を審議する。
②	委員	4月 ～ 3月	担当の委員が依頼する。

(事業計画名(6) 研究倫理審査会の実施)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
----	-------	--------	---------

①	委員全員	5月 ～ 2月	委員会の場で審査会の準備状況を確認する。
②	委員全員	5月 ～ 2月	審査会に参加し、意見を述べる。
③	事務局	4月 ～ 3月	審査会準備、議事録の記載、外部審査会委員との調整。

(事業計画名(7) 審査の迅速化と透明性の確保)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月 ～ 3月	審査の迅速化と透明性の確保体制の構築

4 その他(特記事項)

特になし

【情報管理委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

(1) 保健師課程、別科助産、編入学を視野に入れた新規教務システムの検討(学務委員会連携)

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1) ホームページ及び SNS の運用管理及び広報(広報委員会との連携)
- (2) 教員研究室設置パソコンの OS 状況
- (3) 情報環境整備向上

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

- (1)(新)各種SNSアカウントの登録、コンテンツ拡充
- (2)(新)Windows11にアップデートできないPCの把握及び2025年度の予算要求
- (3)(新)各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討(一部学務委員会連携)

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1) (新)各種SNSアカウントの登録、コンテンツ拡充)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	情報管理委員会	令和6年7月	各種SNSアカウントの検討及び追加
2	広報課・システム課	令和6年度	コンテンツ内容のシステム格納及びそのための手順方法

(事業計画名(2) (新)Windows11にアップデートできないPCの把握及び2025年度の予算要求)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	情報管理委員会	令和6年10月	Windows11にアップデートできないPC把握

(事業計画名(3) (新) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討(一部学務委員会連携))

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
1	情報管理委員会	令和6年度	各種サービス、システム及び情報機器の情報収集

4 その他(特記事項)

特になし

【ハラスメント防止委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

(1) 相談員の研修体制を確立し、早期・適切な対応を行い、早期解決に向け対応する。

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

特になし

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

(1) ハラスメント防止啓発月間に、普及啓発を強化する。

①4月～5月、パンフレット配布・配信する。

②11月、学内にポスターを掲示する。

③11月、教職員に向けた研修会を実施する。

(2) 相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備

事案発生時、初期対応がその後の結果を左右する。相談員が果たす役割は重要だが、その反面、精神的負担も大きい。そのため、マニュアル等の整備や研修の実施等、体制整備を行う。

①4月～7月、相談員を対象とした相談マニュアルの改訂

②4月～7月、相談員の研修体制の整備

(3) 事案発生時の早期・適切な対応を行い、早期解決に向けた取り組みを行う。

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

(事業計画名(1)ハラスメント防止啓発月間に、普及啓発を強化する。)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員長・事務局	4月～5月	学生・教職員にパンフレットメール配信
②	担当委員・事務局	11月	学内にポスター掲示
③	委員全員	11月	教職員研修の実施

(事業計画名(2) 相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	4月～7月	相談員を対象とした相談マニュアルの改訂
②	委員全員	4月～7月	相談員の研修実施

(事業計画名(3) 発生事案の早期・適切な対応を行い、早期解決に向けた取り組み)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
①	委員全員	通年	相談者の相談内容を受容し、相談者、相談員、委員会における、連絡、相談、報告等をスムーズに行い、早期に解決できるよう努める。

4 その他(特記事項)

特になし

【不正防止計画推進委員会】

1 令和5年度における課題(継続)

- (1) 不正防止研修会の実施
- (2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会 等)を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備
- (4) 不正防止研修会(学外)への参加

1-2 令和6年度における新たな課題(新規)

- (1)「学術研究倫理ガイド(仮称)」作成、配付による不正防止意識の醸成

2 上記1及び1-2を踏まえた令和6年度の事業計画(目標)-P-

- (1) 不正防止研修会の実施
- (2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会 等)を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備
- (4) 不正防止研修会(学外)への参加
- (5) (新)「学術研究倫理ガイド(仮称)」作成、配付による不正防止意識の醸成

3 上記2を踏まえた年間の実施予定事業 -D-

①(事業計画名(1) 不正防止研修会)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
	不正防止計画推進委員会	7月	不正防止研修会の実施

②(事業計画名(2) 研究倫理e-learning(日本学術振興会等)を活用した自己学習の推進)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
	不正防止計画推進委員会	4月～3月	研究倫理e-learning(日本学術振興会 等)を活用した自己学習の推進

③(事業計画名(3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
	不正防止計画推進委員会	4月～10月	自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備 (大学及び学園規程・要領・監査体制の再チェック)

④(事業計画名(4) 不正防止研修会(学外)への参加)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
	不正防止計画推進委員会	4月～3月	不正防止研修会(学外)への参加

⑤(事業計画名(5) 「学術研究倫理ガイド(仮称)」作成、配付による不正防止意識の醸成)

番号	担当者氏名	実施予定時期	実 施 内 容
	不正防止計画推進委員会	4月～7月	「学術研究倫理ガイド(仮称)」作成、配付

4 その他(特記事項)

特になし

東京純心女子中学校・高等学校

(1) 純心教育部

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする

①宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」の実践を奨励する。

ア．宗教行事の企画・運営

創立記念式典、クリスマス会、中3修養会、高3修養会、ロザリオの祈りなど。

イ．聖堂朝礼、放送朝礼の他、日々の朝礼を有効に活用する。

月間目標の浸透をはかり、実践をよびかける。

②平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

ア．6年間（3年間）の平和教育プログラムの策定と運営

学年に応じ、教科や学年団と連携して行う。

「マザーテレサ」研究、長崎研修、ホロコースト（ワークショップ）、憲法講演等。

イ．全校行事の企画・運営

8月9日「純心祈りの日」、長崎「平和の旅人」等。

③国際教育

様々な体験を通して異文化を学び、国境を越えたコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

ア．ターム留学、海外研修の充実をはかり、英語科、学年、教務部と連携し運営する。

イ．留学生・大学生との交流など、異文化体験、国際交流のプログラムを企画し、推進する。

④エコロジー教育

五感を用いて、いのちの尊厳に触れ、自分と世界、人と自然のあり方を模索する。経験の中から、人と人、人と自然・環境との関係を見つめ直す。

ア．エコロジー教育の本体を教科としての労作とし、いのちに触れながらその感性を磨く実践的な学びの場として授業内容の充実をはかる。

イ．労作の教育効果を最大限に発揮できるよう、教職員側の意識を高めるような教育環境をつくる。

⑤横断的教育活動

- ・ 中学図書館、高校図書館を活用する。
- ・ 探究科と連携し、効果的に探究学習を取り入れる。
- ・ 放課後活動のプログラムの企画と運営をする。
- ・ 高大連携を活用する。

⑥情報発信・啓蒙活動

- ・生徒への情報誌「Junshinオリーブ」(年に4回)を発行する。
- ・放送朝礼(年に3回)を利用する。

(2) 教務部

充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく、効果的に行えるよう尽力する。

① FYM活動

ア. FYM活動の円滑な実行および充実に努める。

- ・生徒が関心を示す体験活動系講座の設置
- ・生徒が発案した体験活動系講座の実現
- ・学力養成系講座の充実および教科の調整

② ICT

ア. 授業や学年・学級活動におけるスタディサプリおよびGoogle Workspaceの活用を促し、効果的な教育が行われるようサポートする。

イ. SchoolAidからBLENDへの校務システム移行が円滑に行われるよう取り組む。

ウ. BLENDを用いて、出欠管理や成績管理、保護者連絡等について、業務の合理化をはかる。

③ 行事

ア. 行事の円滑な実行および充実に努める。

- ・入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式等の式典
- ・中学授業参観
- ・芸術鑑賞教室
- ・高校スピーチコンテスト
- ・中学合唱コンクール
- ・中学レシテーションコンテスト
- ・新入生ガイダンス / 入学準備講座
- ・地域貢献

④ 正課業務

正課の授業に関わるさまざまな業務が円滑に行われるよう、教科や他部署と連携し、その遂行に努める。

ア. 教育課程に関すること(教育課程・時間割・行事予定)

イ. 学籍に関すること(学籍・留学・証明書・指導要録・調査書・科目選択調査)

ウ. 学習に関すること(定期試験・成績会議・成績処理・教材・ICT教育)

⑤ その他の業務

ア. 入学試験に関すること(中高入学試験・データ処理・転編入試験)

イ. その他(教育実習・奨学金・学校生活の手引き)

(3) 進路部

①大学進学実績向上

- ア. 国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。なかでも、高大連携協定を締結した大学の協力を仰ぎ、早期に大学での研究・実習・学修に触れることで、中学・高校とにも進路意識の向上を図る。
- イ. 本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、国際系など、分野に特化した説明会も同時に実施する。その際は、保護者も参加可能な日程で実施できるよう考慮する。
- ウ. 模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析や他校比較を依頼し、その報告会を実施する。当該学年の教員のみならず、授業担当の教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- エ. 生徒に対し、模擬試験実施後の振り返りや解き直しなどの指導を積極的に行う。模擬試験で高得点をあげることが、本来的な学力向上であり、大学入試に直結することを強く意識させたい。また、特に成績上位者に対しては、模擬試験の結果を活用し、より成績向上を意識できる指導・声かけを行う。
- オ. 大学生や社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びの動機付け、キャリア観の育成を図る。
- カ. 生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。また、デジタル教材の活用も進め、効率的な学びについても常に研究する。
- キ. 近年、受験者数が増加傾向にある学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜といった特別入試への対応を進める。具体的には、志望理由書作成に向けた指導の早期化、特別入試に直結する生徒の具体的な体験の機会を増やすなどの方策を進める。
- ク. 生徒のみならず、保護者の進路意識の向上を図るべく、保護者対象の進路講演会を実施する。特に、中学期の基礎学力定着が、高校からの学力向上に繋がることを意識してもらうために、中学生の保護者を対象とした講演会をする。

②特進クラスの充実

- ア. 「叡智探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。
- イ. 授業がより充実するよう、デジタル教材の積極的な活用を進め、より効率よく授業を進展させる。
- ウ. 昨年度同様、A-2教室を「進路学習相談室」として運用し、特に特進クラス生徒と進路部顧問の面接会場として活用する。

③キャリア教育の充実

- ア. 中学生の職業観育成や、社会の成員としての主体性の涵養に必要な情報を提供できるような進路行事を実施する。

④主体的に学習する生徒の育成

- ア. 主体的に学習する生徒の育成をはかることを目的に、朝、及び放課後の自習環境を整える。高校生に対しては、希望者に18時30分までの自習室延長利用を認めるなど、生徒の自主的な姿勢を支援する。
- イ. 生徒が、主体的・計画的に学習を継続できるようにする。

⑤補習・講習

ア．生徒の学習実態、成績の状況について各教科とよく相談し、実態に即した補習、長期休業中の講習等を計画し、実施する。

(4) 生活部

①安全

生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。

ア．避難訓練

イ．帰宅経路別班の集会と下校訓練

ウ．危険回避講演会と性被害防止後援会

エ．自転車通学者対象の安全講習会（年2回）

オ．JR八王子駅11番乗り場へ警備員の配置

カ．スクールカウンセラーによる教職員対象の研修会

キ．制服着こなしセミナー（菅公学生服による）

②学校生活

さらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートする。生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。また、生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して学校生活の充実に向けて取り組めるようにする。

(5) 入試広報部

①戦略

ア．第一志望者

2月1日午前の入試への出願者数増加を図る。

イ．地域の拡大

本校の教育理念、教育方針をより広く伝える。

ウ．入学率の向上

②～④の施策を講じて合格者の入学率を高める。

②広報

ア．ネット

ホームページや、インスタグラム等の、学校配信の広報媒体を強化する。

イ．紙媒体

上記アに基づき、広報予算については紙媒体を大幅に削減する。ただし晶文社『受験案内』のような受験生への訴求力の強いものの記事広告には力を入れる。

ウ．訪問

ホームページや説明会、イベント、宣材を管轄する広報担当と、中学校訪問、塾訪問を管轄する渉外担当に分け、広報活動の充実を図る。教職員自らが中心となって塾訪問、中学校訪問を計画的に行い、域内への広報周知を図る。

③地域

ア. ドミナントエリア

八王子・日野・立川・昭島・あきる野・町田・青梅等近隣エリアへの入学者獲得のためのアプローチは従来どおり最優先で行う。

イ. フロンティアエリア

上記ドミナントエリアは今後著しい受験生人口減少の減少が見込まれるため、多摩東部エリア（国立・国分寺・小金井・小平・多摩・府中・調布。広報部はこれをフロンティアエリアと呼ぶ）からの登録者の更なる増加を目指す。

④説明会

ア. 校内

原則として、月1回のペースでの説明会またはイベントを実施する。カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。

イ. 校外

上記③のとおり、ドミナントエリアに加えフロンティアエリアでのイベントにも参加し、入学者獲得を図る。

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・ 井戸改修工事
- ・ 聖堂前側溝補修工事
- ・ 外灯LED化工事及び支柱錆止め塗装
- ・ 校内高圧引込ケーブル更新工事

(2) 大学

- ・ 玄関ロビー照明LED化工事
- ・ 大学講義室、学生ホール等LED化工事
- ・ 新館勾配屋根防工事
- ・ 新館C棟雨漏り箇所補修工事
- ・ エントランス出入口防水工事

(3) 中高

- ・ 高校校舎東側トイレ改修工事
- ・ 揚水ポンプ更新工事
- ・ 第一体育館教官室空調機更新工事
- ・ セントメリーホール照明LED化工事

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなってきた状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

2024度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1) 資金収支予算書

資 金 収 支 予 算 書

 令和 6 年 4 月 1 日
 令和 7 年 3 月 3 1 日

(単位 円)

収入の部			
科 目	令和 6 年度予算額	令和 5 年度予算額	差 異
学生生徒等納付金収入	751,777,600	761,024,700	△ 9,247,100
手数料収入	8,477,798	7,926,908	550,890
寄付金収入	5,951,295	5,951,295	0
補助金収入	341,032,442	341,032,442	0
国庫補助金収入	81,889,000	81,889,000	0
地方公共団体補助金収入	259,143,442	259,143,442	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,024,985	3,024,985	0
受取利息・配当金収入	1,358,354	2,004,354	△ 646,000
雑収入	61,149,201	93,403,452	△ 32,254,251
借入金等収入	100,000,000	100,000,000	0
前受金収入	185,095,000	193,830,000	△ 8,735,000
その他の収入	255,040,999	269,908,584	△ 14,867,585
資金収入調整勘定	△ 219,720,999	△ 217,254,999	△ 2,466,000
前年度繰越支払資金	227,820,759	263,799,941	△ 35,979,182
収入の部 合 計	1,721,007,434	1,824,651,662	△ 103,644,228
支出の部			
科 目	令和 6 年度予算額	令和 5 年度予算額	差 異
人件費支出	1,035,793,705	1,051,219,818	△ 15,426,113
教育研究経費支出	406,642,000	390,522,000	16,120,000
管理経費支出	80,911,000	80,945,000	△ 34,000
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	200,000	△ 200,000
施設関係支出	2,512,235	8,300,000	△ 5,787,765
設備関係支出	10,706,000	45,526,000	△ 34,820,000
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	36,064,233	28,760,314	7,303,919
〔予 備 費〕	25,000,000	25,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 35,301,193	△ 34,648,016	△ 653,177
翌年度繰越支払資金	158,679,454	227,820,759	△ 69,141,305
支出の部 合 計	1,721,007,434	1,823,645,875	△ 102,638,441

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書

令和6年 4月 1日から

令和7年 3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	収入の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			学生生徒等納付金	751,777,600	761,024,700	△ 9,247,100
			手数料	8,477,798	7,926,908	550,890
			寄付金	5,951,295	5,951,295	0
			経常費等補助金	341,032,442	341,032,442	0
			付随事業収入	3,024,985	3,024,985	0
			雑収入	61,149,201	93,403,452	△ 32,254,251
			教育活動収入計	1,171,413,321	1,212,363,782	△ 40,950,461
	支出の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			人件費	1,046,432,799	1,061,858,912	△ 15,426,113
			教育研究経費	575,768,971	569,693,152	6,075,819
			管理経費	86,626,448	86,658,303	△ 31,855
			徴収不能額等	0	0	0
			教育活動支出計	1,708,828,218	1,718,210,367	△ 9,382,149
			教育活動収支差額	△ 537,414,897	△ 505,846,585	△ 31,568,312
教育活動外収支	収入の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			受取利息・配当金	1,358,354	2,004,354	△ 646,000
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	1,358,354	2,004,354	△ 646,000
	支出の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			借入金等利息	0	0	0
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	0	0	0
			教育活動外収支差額	1,358,354	2,004,354	△ 646,000
経常収支差額				△ 536,056,543	△ 503,842,231	△ 32,214,312
特別収支	収入の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			資産売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	0	0	0
			特別収入計	0	0	0
	支出の部	事業活動	科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差 異
			資産処分差額	3,076,210	3,076,210	0
			その他の特別支出	0	0	0
			特別支出計	3,076,210	3,076,210	0
			特別収支差額	△ 3,076,210	△ 3,076,210	0
〔予 備 費〕				25,000,000	25,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額				△ 564,132,753	△ 531,918,441	△ 32,214,312
基本金組入額合計				△ 110,797	40,718,562	△ 40,829,359
当年度収支差額				△ 564,243,550	△ 491,199,879	△ 73,043,671
前年度繰越収支差額				△ 5,081,184,032	△ 4,789,984,153	△ 291,199,879
基本金取崩額				229,150,000	200,000,000	29,150,000
翌年度繰越収支差額				△ 5,416,277,582	△ 5,081,184,032	△ 335,093,550
(参考)						
事業活動収入計				1,172,771,675	1,214,368,136	△ 41,596,461
事業活動支出計				1,736,904,428	1,746,286,577	△ 9,382,149
事業活動収支差額				△ 564,132,753	△ 531,918,441	△ 32,214,312